

非常通信実施体制の総点検結果

平成 23 年度非常通信実施体制の総点検の結果の概要は次のとおりです。

1	点検実施日	平成 23 年 7 月 1 日 ~ 12 月 31 日		
2	点検対象			
	①無線局総数	点検実施局数 (点検対象局数)		
	自治体 (都道府県、市町村)	4,660	(4,850)	
	警察、消防	13,951	(14,102)	
	国の機関	4,911	(4,911)	
	電気通信事業者	108	(108)	
	放送事業者	1,396	(1,433)	
	その他 (電気、ガス、金融等)	4,240	(4,767)	
	②有線設備 (任意)	66	66	
3	点検結果			
	①無線設備			
	良	29,161 局		
	否	105 局	点検項目項番毎の報告を求めなかった。	
	②空中線			
	良	29,227 局		
	否	39 局	点検項目項番毎の報告を求めなかった。	
	③電源設備			
	良	29,189 局		
	否	77 局	点検項目項番毎の報告を求めなかった。	
	④管理体制			
	良	28,971 局		
	否	295 局	点検項目項番毎の報告を求めなかった。	
	⑤有線設備 (任意)			
	良	66 局		
	否	0 局	点検項目項番毎の報告を求めなかった。	

平成 23 年度非常通信実施体制の総点検の取組、評価及び今後の取組

<p>平成 23 年度の 取組</p>	<p>点検対象設備として、有線設備（任意）があることから、全ての構成員に対し、総点検の依頼文書を送付した結果、構成員 316 機関のうち 178 機関（56.3%）から報告があった。</p> <p>なお、「①無線局総数」は、報告があった機関の局数のみを記載、また、「自治体（都道府県、市町村）」については、一部消防関係無線局が含まれている。</p>
<p>評価</p>	<p>（１）無線設備 点検項目項番毎の報告を求めなかったため詳細は不明であるが、「否」に該当する原因のほとんどが、設備の老朽化（性能低下）である。</p> <p>なお、一部の市町村及び消防機関等において、デジタル化の為の機器更新が予定されているため修理等はしないとの回答があった。</p> <p>（２）空中線 点検項目項番毎の報告を求めなかったため詳細は不明であるが、「否」に該当する原因のほとんどが、空中線柱老朽化である。</p> <p>（３）電源設備 点検項目項番毎の報告を求めなかったため詳細は不明であるが、「否」に該当する原因のほとんどが、バッテリー不良（老朽化）である。</p> <p>なお、一部の機関において、機器更新が予定されているため修理等はしないとの回答が見受けられる。</p> <p>（４）管理体制 概ね良好であるが、マニュアル等未整備との回答が一部の機関で見受けられた。</p> <p>（５）有線設備（任意） 任意項目のため、点検対象としていない機関がほとんどである。</p> <p>しかし、一部の市町村で、IP 告知システムによる防災情報の伝達を実施しているため、点検対象として位置付けても良いと思われる。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>災害等の緊急時においては、迅速かつ正確な情報収集・提供が必要不可欠であることから、今後も定期的な点検が必要である。</p> <p>なお、一部に点検対象設備や項目について誤認している機関が見受けられるほか、「点検項目が分かり難い」、「用語が分かり難い」との意見が提出されているため、総点検の趣旨及び内容について、一層の周知徹底を図ることとしたい。</p>

総点検項目（標準項目）

点検事項	中分類	項番	点検項目	必須項目
無線設備	送受信装置	1	送信電力低下	○
		2	周波数のずれ	○
		3	受信信号不良	○
		4	受信感度低下	○
	操作系	5	マイク、コネクタ等不良	○
		6	ランプ、スイッチ、メータ等不良	○
	監視制御装置	7	機能不良	○
	電源部	8	コンバーター不良	○
		9	回路等不良	○
	付属装置	10	FAX、映像伝送装置等の不良	任意
		11	連絡線不良	任意
			12	その他
空中線		13	空中線不良・破損	○
		14	空中線柱老朽化	○
		15	給電線不良（たわみ含）	○
		16	回転型制御系不良	○
		17	鳥害対策不良	○
		18	航空障害灯不良	○
		19	耐雷対策不良	○
		20	空中線共用器不良	○
		21	着雪対策不良	任意
		22	その他	任意
電源設備	通常電源設備 （固定する無線局）	23	配電盤不良	○
		24	変圧器不良	○
		25	警報監視装置不良	○
		26	制御装置不良	○
		27	引込線樹木接触	○
		28	耐雷対策不良	○
		29	その他	任意
	非常用電源設備 （固定する無線局）	30	バッテリー不良、定期交換未実施	○
		31	UPS、CVCF不良	○
		32	発動発電機不良	○
		33	発動発電機燃料の不足	○
		34	その他	任意

	電源設備 (移動する無線局)	35	可搬型無線機のバッテリー不良	○
		36	電源ケーブル等不良	○
		37	その他	任意
管理体制		37	機器操作習熟訓練	○
		38	保守委託業者連絡体制	○
		39	危機管理マニュアル等整備	○
		40	非常時要員連絡体制	○
		41	通信訓練実施	○
		42	その他	任意
有線設備 (非常通信 ルート)		43	音声不良、データ欠損	任意
		44	交換機不良	任意
		45	サーバ等不良	任意
		46	ルータ、モデム等不良	任意
		47	コネクタ、接続ケーブル等不良	任意
		48	その他	任意